

社会科で、外部とのつながりを活かした授業を実践しました！

1 ライフプランニングの授業 ～ソニーライフ生命社会貢献活動（CSR）～

公民分野の経済の単元では「家計」を扱う部分があります。現在、子どもたちは、株式投資ゲームを行っていますが、実際は家計に余裕がなければ、投資もできないのが現実です。子どもたちと一緒に人生設計をしてみました。



2 法教育の授業 ～静岡県弁護士会～

「契約」の授業で、消費者トラブルの事例をもとに、その契約を解消できるか、できないかについて考えました。見解が分かれる中、弁護士の先生方に、民法や消費者契約法、特定商取引法などをもとに、解説していただきました。



契約... 双方の合意 (買い手と売り手)

民法(対等な関係同士)

保護

自立 (自己責任)

解消できる

「リターン」という意志を示している
店側が拘束している(帰さない)

「退きできないのでは?」
交渉
店側

消費者契約法により、できる

時間は無関係な理論
つけ込んでいる!
2対1の威圧
販売店側の有利さに問題

解消できない

→ Dさん、半年後に連絡(来や3か)
クーリング・オフ (一定期間内)
身に付けている (合意の証拠) 店舗以外
「お礼」といって 対話している

「買わずに帰ることをせよ!」
店側のウソはない。(Dさんの後悔)
責任はない
過失
過失

退きさせなかった
とは認めないのでは?

内容
退きさせない
場合
困惑